

税 務 だより



税に関する手続きのお知らせ

家屋を取り壊したら

登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記を
してください。

登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出し
てください。

原動機付自転車および小型特殊自動車 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明
書を持参し、役場税務課で手続き
をしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持
参し、15日以内に役場税務課で手
続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった
場合も手続きをしてください。

※正午から午後1時までの間は対応
できません。

原動機付自転車および小型特殊自動
車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務
所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126c
c以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自
動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和8年1月2日以降に完成（新
築・増築）した家屋については、令
和9年度から固定資産税の課税対象
となるため、対象の方に家屋調査の
依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置
等）の構造や使用されている資材を
調査して、固定資産税を算出するた
めのものです。事前に調査日時を調整
し、当日は職員が訪問しておこな
います。

調査は、家の中に入らせていただ
き、建築確認や建築図面などをもと
に各部屋の資材を確認させていただ
きます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎95-1113



ウィル大口NEWS

VOL.80



教室詳細はホームページをご覧ください↑

頑張る小学生応援企画

親子で練習コース開催中！

普段は、泳力がないと入水できない25メートルプールで練習することができます。
お父さん、お母さんも一緒に、お子さんの「頑張る！」を応援しませんか！



8月 (毎週日曜日)	2日、16日	23日、30日	午後0時から午後6時
	9日	お盆休みも 開催	午前9時から午後7時
	10日		午前10時から午後7時
	12日、13日、14日		午前10時から午後6時
	15日		午前10時から午後8時

- ※ 指導者はいません。
- ※ 小学生1名に保護者（高校生以上）1名が付き添ってください。
- ※ 時間を変更することがあります。
- 場所 オークマ温水プール
- 利用料金 小学生 100円 大人 310円

教室一覧

多種目スポーツ／水泳／サッカー（尾張FC）／親子体操／園児体操／小学生体操／チアダンス／キッズダンス
硬式テニス／ソフトテニス／バレーボール／柔道／のびのび健康体操／健康麻雀／うたごえ広場／プログラミング／イングリッシュスクール

指定管理施設

オークマグラウンド／オークマ温水プール／わかしゃち国体記念運動公園／秋田グラウンド／河北グラウンド
総合テニスコート／大口町テニスコート／大口町野球グラウンド／ゲートボール場／健康文化センター（ほほえみプラザ）

NPO法人ウィル大口スポーツクラブ事務局 オークマ温水プール2階（月曜・火曜休業日）☎95-1313
水曜日から土曜日 午前10時から午後6時／日曜日 午前10時から午後5時（午後0時30分から1時30分除く）